

### 無秩序な市街地の拡大

滝川市の土地利用は「農地を保全する地域」と「市街化に適した地域」として農業振興地域（農用地区域）や都市計画（用途地域）が定められています。

しかし、農用地区域や用途地域で規制されていない地域（ここでは「ダブル白地地域」と呼ぶ）がみられ、無計画な開発が行われることにより、約300㌦もの土地に約660件の住宅等が建てられています。



図 2.17 市街地の拡大 / 資料：H18 年都市計画基礎調査データ

### 都市財政の縮減

滝川市の財政状況は、地域経済の低迷による市税の減収と、平成16年度から続く政府の三位一体改革による地方交付税の減額により、厳しい状況が続いています。平成12年度の滝川市の収入である歳入が約247億であったのに対し、平成18年度の決算では約40億円減少し、約207億円となりました。

将来の見通しについては、政府の地方行政改革や地域経済の状況によって異なりますが、滝川市の人口における生産人口（15～64歳）が減少傾向にあり、この傾向が続くと仮定すると、歳入も減少傾向が続くと予想されます。

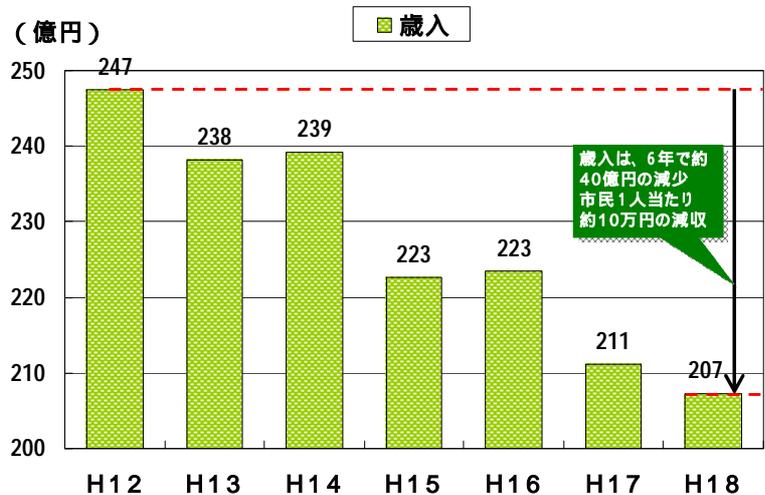


図 2.18 滝川市の歳入の推移 / 資料：滝川市決算書

## (2) 地方都市の暮らしに適した土地利用

### 1) 地方都市の暮らしに適した土地利用に関する課題

滝川市では自動車保有台数が増加する一方で、公共交通の利用者数が減少を続けています。また、市街地全体に未利用地が分布しており、特に住居系・工業系の用途地域内における未利用地は23%程度となっています。その一方で田園景観を守るべき地区に住宅などの立地が進んでおり、田園景観・自然景観を阻害する原因となっています。

そのため、今後は公共交通を充実するなど、生活利便性の向上と安全・安心な都市づくりを進める必要があります。あわせて、自動車を利用せざるを得ない市民生活への対応が必要と思われます。また、未利用地の有効活用や田園景観・自然環境の保全が重要な課題となります。

以上のことから、今後の具体的な課題は次のように整理できます。

#### 【具体的課題】

- 生活利便性と安全・安心な暮らしの両立
- 自家用車中心の市民生活の実情への対応
- 未利用地の有効活用
- 都市的土地利用の抑制による田園景観・自然環境の保全

### 2) 課題に係わる現状

#### 自家用車中心の生活と公共交通利用者の減少

滝川市における乗用自動車と軽自動車の保有台数は増加しており、平成2年から平成7年の間に1世帯に1台以上の所有となりました。一方で、市内のバス乗客数の数は減少を続けています。

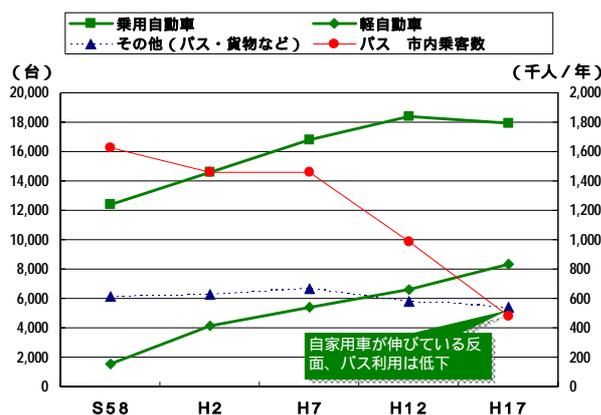


図 2.19 滝川市の自動車保有台数と公共交通利用人数  
/ 資料：滝川市統計書



図 2.20 滝川市の世帯数と1世帯当たりの自動車保有台数  
/ 資料：国勢調査

未利用地( )の存在

市民の生活が快適にできるよう、上下水や道路などの社会基盤が整備されている「市街化に適した地域」では、人口減少とともに、未利用地が増加しています。

未利用地は市街地全体にみられ、なかには建替え後の市営住宅や民間企業跡地などの大規模な未利用地も存在しています。また、用途地域内における住宅系、工業系の低未利用地は23%程度となっており、商業系より利用度が低い傾向にあると言えます。

未利用地：空き地の他、青空駐車場や資材置き場など、土地利用はあるが建物が建っていない土地



図 2.21 未利用地の分布  
/ 資料：H18年都市計画基礎調査データ

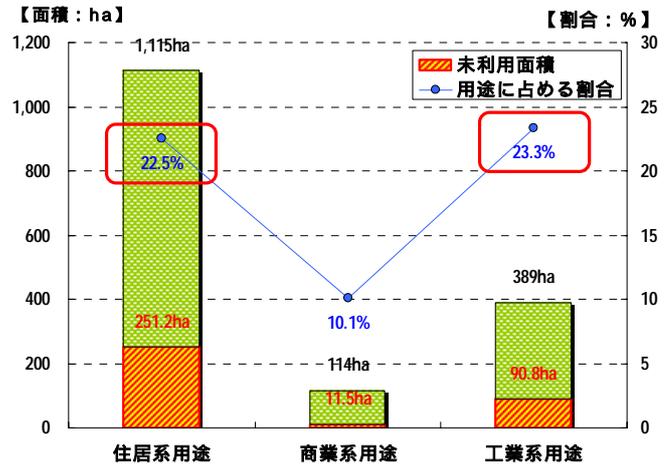


図 2.22 住居・商業・工業別の未利用地の規模と割合  
/ 資料：H18年都市計画基礎調査データ

## 田園景観・自然景観の阻害

前述の(1)3)で示したように、農用区域や用途地域で規制されていない「ダブル白地地域」における無計画な開発が行われ、景観に配慮されていない住宅等の立地が進んでいます。



資料：H18年都市計画基礎調査データ

資料：北の道ナビHP

図 2.23 田園景観・自然景観(左図)、田園景観のイメージ(右図上・下)

## (3) 既存ストックを活用する土地利用

### 1) 既存ストックを活用する土地利用に関する課題

滝川市では、交通利便性が高い環境で交通量が比較的多くなっている一方で、さらなる道路の活用の余地がみられます。また、国道12号、国道12号滝川バイパス、国道38号の沿いで現状の用途地域と実態のミスマッチがみられ、一方で、中心市街地の空洞化によるまちなか居住の促進が必要となっています。

そのため、4車線道路等の既存交通ストックの活用や適切な土地利用への見直しにより、活力ある都市づくりを進める必要があり、あわせて、既存ストックを活かしながら、土地利用密度の向上が重要な課題となります。

以上のことから、今後の具体的な課題は次のように整理できます。

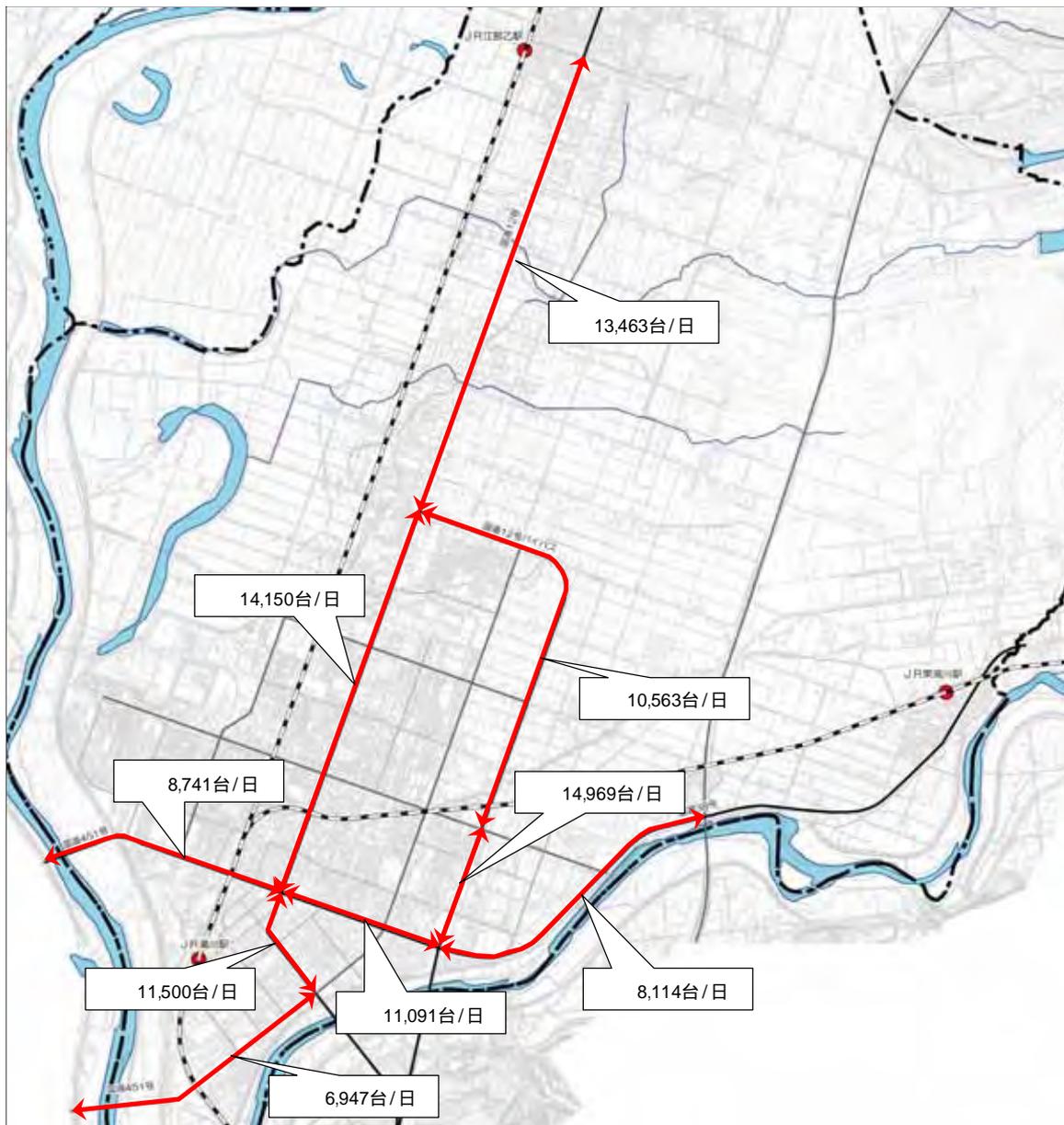
#### 【具体的課題】

4車線道路等(重要な幹線道路)を活用できる土地利用の形成  
 中心市街地活性化やまちなか居住を推進する土地利用の適正な配分  
 人口・世帯数の減少に対応した土地利用密度向上

## 2) 課題に係わる現状

### 4 車線道路等の活用すべき既存ストック

滝川市は、北海道の広域交通の要衝であり、国道12号、国道38号、国道451号の3つの主要国道が交差しています。都市内を通過する国道12号、国道12号滝川バイパス、国道38号の1日あたりの交通量は10,000台を越え、一方で、交通容量としてはさらなる活用の余地があります。



注) 交通量は平日の24時間、往復分を対象とした。

図2.24 主要道路の1日あたりの交通量 / 資料: H17 道路交通センサス一般交通量調査結果

## 土地利用規制の見直しの必要性

滝川市では、これまで適正な土地利用の配置を行ってきました。時間の経過とともに建物の立地の動きが変化し、一部の地区において用途地域と実態のミスマッチが生じています。国道 12 号、国道 12 号滝川バイパス及び国道 38 号沿いは、用途地域においては主に工業を中心とする土地利用とされていますが、現在では商業施設の立地が進み、延床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の商業施設が多く分布しています。

また、中心市街地では商業・業務施設による土地利用が中心となっているなか、近年ではまちなか居住の促進が必要となっており、比較的住宅としての土地利用が行われている地区について、土地利用の見直しを行うことが考えられます。

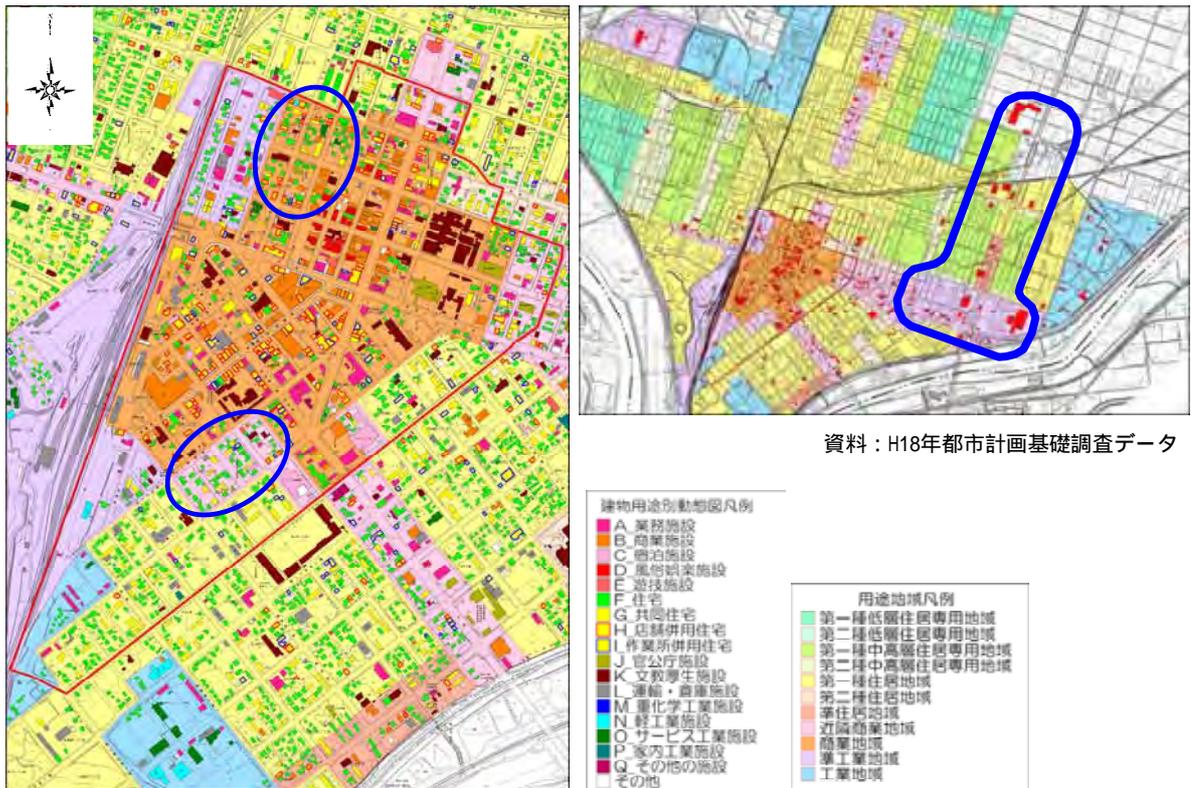


図 2.25 中心市街地の現状（左図）、商業施設の分布（右図）

#### (4) 市民生活や都市活動を支援する交通の確保

##### 1) 既存ストックを活用する土地利用に関する課題

滝川市では他の市町村との就業者の流動が進んでおり、生活・都市活動の範囲が広域に広がっている一方、市内の都心東地区と滝川西地区の一部など公共交通の利便性が低い地区がみられます。また、都市計画決定後30年以上未着手の路線があり、これらの長期未着手路線においては、建築制限を受けている建築物が存在しています。

そのため、今後は、生活・都市活動の広域化への対応や交通弱者に対する公共交通の利便性確保による暮らしやすい都市づくりを進める必要があります。また、それらを支える道路網の適正化を図るための道路計画の見直しが重要な課題となります。

以上のことから、今後の具体的な課題は次のように整理できます。

##### 【具体的課題】

広範囲な生活行動・都市活動を支える広域幹線道路の整備  
交通弱者の円滑な移動を支える公共交通ネットワークの整備  
環境に配慮した交通手段の充実  
既存道路を有効活用した適正な道路計画

##### 2) 課題に係わる現状

##### 広範囲な生活行動・都市活動

就業者の流動は、滝川市から他の市町村へ通勤・通学している市民は20,962人、他の市町村から滝川市へ通勤している就業者は20,399人となっており、どちらも2万人を超えています。

また、滝川市から他の市町村へ通勤している就業者の行動範囲をみると、砂川市、赤平市、新十津川町などの近隣をはじめとし、札幌市に至るまで広域にわたっています。

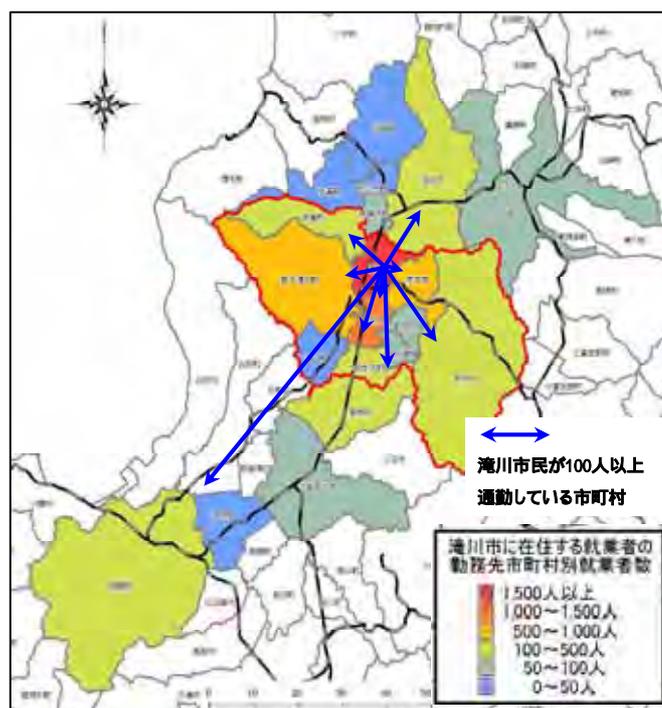
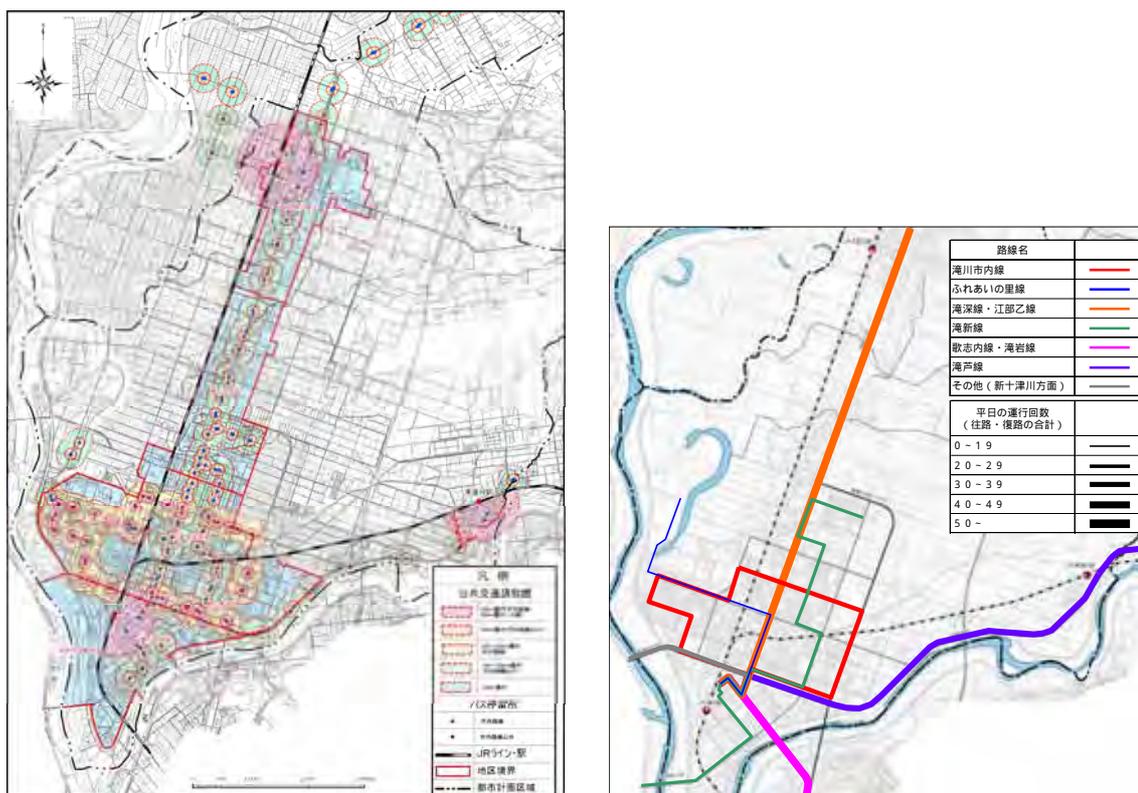


図 2.26 通勤の範囲 / 資料：H17年国勢調査

## 公共交通の利便性の確保が不十分

滝川市の公共交通は、鉄道とバスが中心となっています。バス路線の状況を見ると、砂川、歌志内、芦別、深川等の周辺市町村と結ぶ広域路線の運行回数が最も多く、市内を循環する滝川市内線の運行回数が比較的多くなっています。

また、公共交通の誘致圏を鉄道駅から半径700m、バス停から半径250mの範囲で見ると、広域の路線バスが通る国道12号・国道38号、滝川市内線沿線、その他、文教住宅地区に南北に接続する東2号通を中心としてその周辺が誘致圏内となっており、公共交通の利便性が比較的確保されている地区となっています。その一方で、都心東地区と滝川西地区の一部など、バス停250mの誘致圏からはずれる空白地帯で利便性が低い地区がみられます。



資料：滝川市地域公共交通総合連携計画 参考資料

図 2.27 滝川市の公共交通誘致圏（左図）、滝川市のバス路線と平日の運行回数（右図）

公共交通誘致圏は「住環境整備2007（社団法人 全国市街地再開発協会）」による公共交通不便地域を参考にした。

## 既存道路の有効活用と道路計画見直しの必要性

滝川市の道路網は、国道が留萌・新十津川方面、札幌・砂川方面、十勝・赤平方面、旭川・深川方面の4方面の広域を結び、都市内では環状になった道路網が形成されています。交通の要衝として、これらの良好な交通環境を活かすことが求められています。

また、これまで計画的に都市計画道路の整備が進められてきましたが、現在（平成22年3月31日現在）では、都市計画決定後、30年以上未着手の路線が7路線（7.41km）あり、未整備延長は全体未整備（市道）の約34%を占めています。それらの長期未着手の路線では、都市計画法第53条の建築制限( )を受けている建築物が89件あります。

### 都市計画法第53条の建築制限

以下の要件に該当するもののみが建築を許可される。

- ・階数が2以下で、かつ、地階を有しない。
- ・主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造



図 2.28 都市計画道路見直し図 / 資料：滝川市都市交通マスタープラン

### 3 . 現行計画の検証

都市計画マスタープランの見直しにあたっては、下図に示すように、近年の社会情勢をしっかりと把握することのほか、実現できていないことは何か、今後継続すべきことは何かを整理し、今後の課題を把握するため、現行計画の実施状況を把握する「現行計画の検証」を行うことが重要となります。

そこで、次から、平成 13 年に策定した現行計画について検証を行い、【実現したこと】、【今後の課題】について整理します。

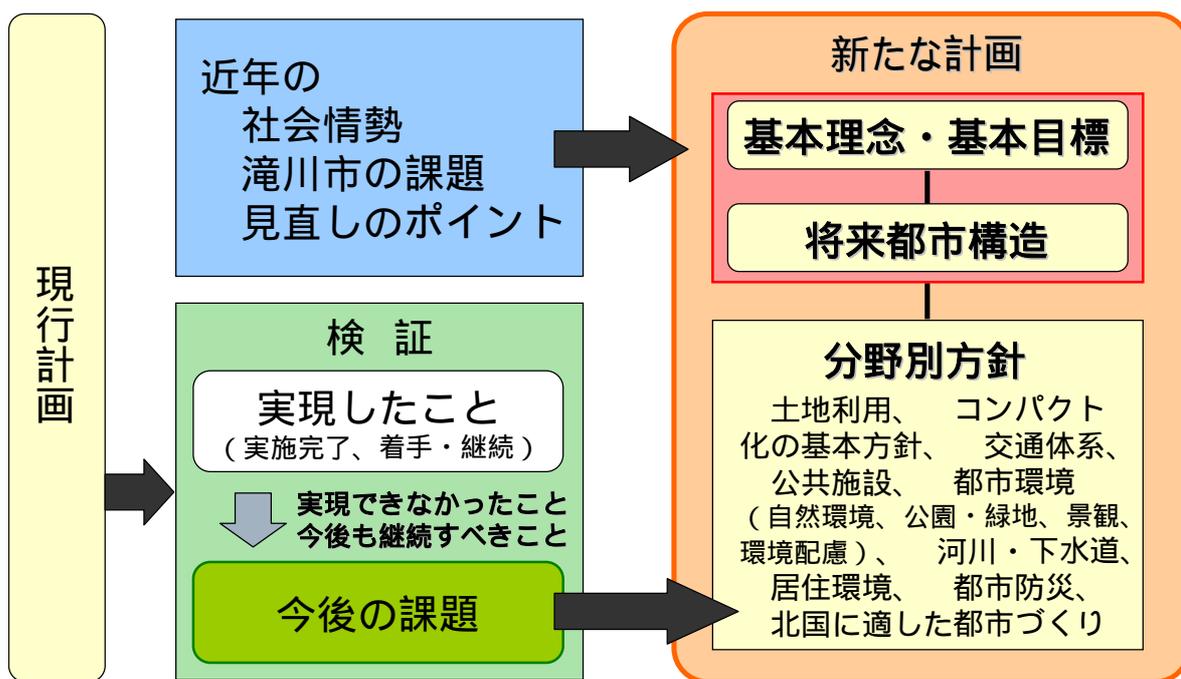


図 2.29 現行計画の見直しフロー

#### 3-1. 土地利用

【実現したこと】	【今後の課題】
<ul style="list-style-type: none"> <li>地区計画等による良好な住環境の確保</li> <li>研究開発施設を中心とした土地利用</li> <li>中心市街地の活性化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性の向上</li> <li>土地利用の純化</li> <li>都市拠点機能の強化</li> <li>交通利便性を活かした土地の有効活用</li> <li>江部乙・東滝川の地区特性に適した土地利用</li> </ul>

土地利用については、既存の用途地域を維持しながら、平成 17 年に滝新地区の地区計画、泉町の特別用途地区（研究研修地区）の設定により、適切な土地利用を図るためのルールづくりを行ってきました。また、平成 19 年には中心市街地活性化基本計画の認定のために、準工業地域に大規模集客施設（1 万㎡以上の店舗等）の立地制限を行っています。

今後の課題としては、滝川市の現状、今後の動向をふまえた土地利用、交通利便性を活かして都市の利便性と活力向上を図るための土地利用、中心市街地活性化と連携した都市拠点機能の強化、江部乙、東滝川の地区特性に適した土地利用などがあげられます。

### 3-2. 交通体系

【実現したこと】	【今後の課題】
中空知圏域交通環境の整備	道内・中空知圏域の広域交通環境の整備
市内交通環境の整備	市内交通環境の質向上
市内生活道路の整備	公共交通、自転車・歩行者交通の環境整備

交通体系については、道道江部乙雨竜線の整備により中空知圏域の広域的な交通環境整備を実施し、都市内においては、バリアフリー等に配慮した歩行空間整備、除排雪等の冬期の交通機能の確保、道路空間における植栽管理、生活道路の整備等により、交通環境の整備を行ってきました。

今後の課題としては、広域交通においては、交通の要衝としての役割を果たすため、国道の4車線化等による交通環境の整備があげられます。また、都市内交通においては、滝川市の現状や今後の動向をふまえた道路計画、既存道路の維持管理、バリアフリー等のさらなる整備推進などによる交通環境の質向上とともに、交通体系における環境負荷低減の観点から、公共交通や自転車・歩行者交通の環境整備が重要な課題となります。

### 3-3. 都市環境

【実現したこと】	【今後の課題】
中心市街地における公園・広場の整備	自然環境の保全
老朽化が進んでいる公園の再整備	自然環境の修復
河畔林や水辺環境の回復	緑化の推進と拡大
花や緑の積極的な植栽による景観形成	景観形成における取り組み体制構築
資源のリサイクルとごみの減量化	地域性のある景観の創出

都市環境については、平和公園やつつじ公園などの中心市街地における公園整備、関西公園などの老朽化した公園の再整備を実施しました。また、石狩川の河跡湖であるラウネ川（北海道）の河畔林（石狩川再生の森）整備を実施しているところです。さらに、緑化樹配布事業による市民主体の緑化の推進等、花や緑の積極的な植栽によるうるおいある景観形成や、資源回収の実施・フリーマーケットの実施・生ごみの資源化など資源のリサイクル、ごみの減量化等に努めています。

一方、今後の課題としては、滝川市の貴重な地域資源である河川や河岸段丘、丸加高原などの豊かな自然環境の保全や修復、緑化の推進と拡大、そして景観施策の検討と取り組み体制の構築、地域資源の発掘・共有化による地域に適した景観の創出などがあげられます。

### 3-4. 河川・下水道

【実現したこと】	【今後の課題】
2大河川の整備 中小河川の整備 下水道処理区域内の整備 石狩川流域下水道の施設整備	中小河川の整備 河川敷をレクリエーション等として活用 下水道の水質保全 下水道施設等の維持管理

河川・下水道については、石狩川の丘陵堤整備や中小河川であるラウネ川の河川改修などの河川整備を実施中です。また、市内における下水道整備は平成 16 年に完了し、下水道汚泥の緑農地還元などに取り組んでいます。

一方、今後の課題としては、ラウネ川・江部乙川などの中小河川の整備を継続的に実施することや、合流式下水道から分流式下水道への移行、下水道処理区域外での合併処理浄化槽の設置による下水道の水質保全、下水道施設等の維持管理があげられます。

### 3-5. 住宅整備

【実現したこと】	【今後の課題】
公営住宅の整備 高齢者対応設備の整備	ストック住宅の改善

住宅整備については、江陵団地（平成 17～21 年）、見晴団地（平成 12～14 年）の建替を実施し、平成 20 年度には、今後の滝川市の住宅・住環境づくりの基本方針となる「住生活基本計画」、公営住宅の整備方針となる「第 2 次公営住宅ストック総合活用計画」を策定しました。また、公営住宅の高齢化対応設備の整備を着実に進め、住戸内の高齢化仕様整備率が 14%、住棟共用部のスロープ、手すり等の設置率が約 20%、エレベーターの設置率が約 30%（6 団地）となっています。

一方、今後は、公営住宅の既存住宅ストックを有効に活用することが重要となり、既存ストックのバリアフリー対策（高齢化対応住宅）、省エネ化、耐久性向上など、ストック住宅の改善が課題としてあげられます。

### 3-6. 中心市街地

【実現したこと】	【今後の課題】
中心市街地の活性化推進 中心市街地の環境整備 沿道商業空間の整備 まちなか居住の推進	中心市街地の都市機能集積・拠点機能強化 まちなか居住の推進 歩行空間の整備 沿道の商業・業務機能の集約

中心市街地については、平成 20 年に中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化推進に取り組んでいます。その他、駐車場・駐輪場の整備、駅前広場の花壇造成等により環境整備を進め、沿道景観等の整備による沿道商業空間の整備、駅前団地さかえの新設、共同住宅支援事業の創設によりまちなか居住の推進を行ってきました。

今後は、図書館の移転をはじめとした中心市街地の拠点機能の強化に努めるほか、共同住宅支援事業の継続等によりまちなか居住の推進が課題としてあげられます。また、歩道のバリアフリー化等により歩行空間の整備を進め、滝川市の良好な交通環境を活かし、沿道の商業・業務機能の集約が重要な課題として考えられます。

### 3-7. 公共施設

【実現したこと】	【今後の課題】
公共施設の適正配置・整備 教育施設の耐震化 コミュニティ施設の整備 ゴミ処理施設の改善	バリアフリー・ユニバーサルデザイン化 既存施設の有効活用

公共施設については、市立病院の建替事業を実施中のほか、「こどもセンターめもる」を開設し、公共施設の整備を進めてきました。また、平成 21 年に江部乙小学校、明苑中学校の耐震化を完了するなど教育施設の耐震化を順次進め、花月児童館（兼 公民館）の整備などのコミュニティ施設の整備、組合施設稼働や可燃ごみの民間委託（代替処理施設を計画中）などによりゴミ処理施設の改善を進めています。

一方、今後は、これまでの整備中心から既存施設の維持・活用へ方向転換を図り、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備促進や既存施設の耐震化、長寿命化の推進が課題としてあげられます。